

くまもと景観100選事業
『よかながめを見つけない！～熊本市・景観発掘プロジェクト～』

令和7年度 第二弾 募集要項

1. 目的

本募集は、皆さまに景観づくりに関心をもっていただき、新たな景観の発掘を通して熊本市の魅力をも再認識してもらうことを目的としています。

自然・歴史文化・人々の暮らしや活動・屋外広告物など・・・皆さまの身近にある、熊本市の『よかながめ』を発掘し、写真に撮って教えてください。

2. 募集テーマ

【景観部門】

熊本市らしい わたしの推し景観

◇このような景観を募集します◇

- ・緑や水など豊かで美しい自然、地域で継承される趣のある歴史文化、市民の暮らしや活動などが調和し一体的に見える景観
 - ・大切にしたい、後世に残しておきたい、みんなに伝えたい景観
 - ・熊本市の各地域（景観計画に定めるゾーン・軸・地域拠点等）の特色が感じられる景観
 - ・季節ごとの熊本市の魅力が感じられる景観
 - ・まだまだ知られていない、知る人ぞ知る景観
- など、あなたの身近にある推し景観を、写真に撮って投稿してください。

【屋外広告物部門】

看板・広告とまちが調和した景観

◇このような景観を募集します◇

- ・屋外広告物とまちとが馴染む景観
 - ・屋外広告物自体が見やすく好感度が高い景観
 - ・熊本市のランドマーク的な屋外広告物が見られる景観
- など、屋外広告物と周辺の街並みが調和した景観を、写真に撮って投稿してください。

※なお、いずれの部門も以下の要件を満たす景観とします。

- ①熊本市内から見られる（撮影した）景観であること
- ②屋外の公的空間（道路、橋、公園など）から見られる（撮影した）景観であること
- ③一般の立ち入りが禁止されていない場所から見られる（撮影した）景観であること

3. 応募資格

熊本市民を問わず、日本国内に在住している方が応募可能です。
個人やグループ、法人、プロ・アマは問いません。

4. 募集期間

令和 7 年（2025 年）11 月 14 日（金）～令和 8 年（2026 年）1 月 3 0 日（金）

上記期間に応募・投稿された写真を選定の対象とします。

5. 応募方法

以下のいずれかの方法でご応募ください。

- (1) 専用応募フォーム (<https://logoform.jp/form/TGU5/1290993>) で応募
(メールアドレスが必要です)



- ①専用応募フォームにアクセスし、下記の事項を送信してください。

○写真データ

- ・1 回の応募につき 1 枚の写真データが応募できます。
- ・写真のファイル形式は JPEG または PNG 形式としてください。
- ・ファイルサイズは、サーバーの都合上 5MB までとします。

専用応募フォームは
こちら

○応募時に入力する情報

- ・応募する部門（「景観部門」か「屋外広告物部門」のどちらかを選択）
- ・写真の撮影年月
- ・撮影した場所（住所等をなるべく詳細に記載してください）
- ・あなたが感じる景観部門については「熊本市らしさ」または 屋外広告物部門については「屋外広告物とまちの調和ポイント（屋外広告物部門）」
- ・お名前（法人や団体の場合は代表者のお名前、ニックネーム可）、メールアドレス

○アンケート

- ・この事業を知った媒体をお選びください。

- ②応募が完了しましたら、入力したメールアドレスに受付完了メールが届きます。

- (2) Instagram で応募（Instagram のアカウントが必要です）

- ①熊本市都市デザイン課 Instagram 公式アカウント
(https://www.instagram.com/kumamotocity_urban_design/)
「@kumamotocity_urban_design」をフォロー。



Instagram はこちら

- ②投稿するアカウントを「公開」設定にする。

(アカウントを非公開もしくは削除された場合、応募対象外となります)

- ③『投稿時に記載する情報』を記載の上、位置情報を付けて Instagram にフィード投稿。

※位置情報が Instagram に表示されない場合は、キャプションに撮影場所を明記して下さい

さい。

○写真について

- ・1回の投稿につき1枚の写真データを添付してください。

※1投稿に複数の写真がある場合は、1番目に表示される写真を応募写真とします。

○『投稿時に記載する情報』

- ・投稿写真の撮影年月
- ・あなたが感じる景観部門については「熊本市らしさ」または屋外広告物部門については「屋外広告物とまちの調和ポイント」
- ・応募用ハッシュタグ2つ

「#くまもと景観2025」＋「#景観部門」又は「#屋外広告物部門」

※「#くまもと景観2025」は必須、もう一つは応募したい部門のハッシュタグをつけてください。(2つのハッシュタグがない投稿は応募対象外となります)

- ④都市デザイン課 Instagram 公式アカウントからの“いいね！”をもって、応募受付完了とします。

(3) 紙媒体での応募

- ①別紙応募用紙に必要事項を記入し、印刷した写真と共に下記住所宛まで直接持込みまたは送付してください。

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号 11階

熊本市 都市建設局 都市政策部 都市デザイン課

くまもと景観100選事業 事務局

○写真について

- ・写真のサイズは2L(127mm×178mm)以上A4(210mm×297mm)以内
- ・写真用紙にプリントしてください

○応募時に記載する情報

別紙応募用紙に次の内容を記載してください。

- ・応募する部門(「景観部門」か「屋外広告物部門」のどちらかを選択)
- ・写真の撮影年月
- ・撮影した場所(住所等をなるべく詳細に記載してください)
- ・あなたが感じる、景観部門については「熊本市らしさ」または屋外広告物部門については「屋外広告物とまちの調和ポイント(屋外広告物部門)」を記載下さい
- ・電話番号またはメールアドレス
- ・お名前(法人や団体の場合は代表者のお名前、ニックネームでも可)
- ・この事業を知った媒体をご記載ください。(複数枚ある場合は1枚のみご記載ください。)

※応募用紙は1作品につき1枚必要となります。

②受付完了の連絡

- ・直接持込みの場合、応募用紙の控えをお渡しします。
- ・送付の場合、応募用紙に記載の電話番号またはメールアドレスにご連絡します。

※送付の場合の送料は応募者負担となります。

※送付の場合、令和8年（2026年）1月30日（金）までの受付・消印を有効とします。

※直接持ち込みの場合、令和8年（2026年）1月30日（金）17：15までに窓口へご持参ください。

（4）学校単位での応募

学校単位での応募をご希望の場合、当課と学校で直接データの受け渡し等が可能です。個別にご相談ください。

6. 選定方法・結果発表

■作品の選定について（令和8年（2026年）2月（予定））

- ・応募いただいた作品は現地調査等を経て、選定委員会にて選定を行います。

【選定基準】

募集テーマにあっているもの

【選定作品数】

＜景観部門＞ 10点（予定）

＜屋外広告物部門＞ 3点（予定）

※応募の状況により選定作品数を変更する場合があります。

■選定の連絡について（令和8年（2026年）2月下旬（予定））

・選定作品の応募者には以下のいずれかの方法で連絡しますので、賞状・賞品の発送に必要な情報をご返信ください。指定された期日までに返信がない場合は、賞状・賞品の贈呈ができませんのでご注意ください。

○専用応募フォームで応募の方

都市デザイン課のメールアドレス「toshidesign@city.kumamoto.lg.jp」からメール

○Instagramで応募の方

都市デザイン課 Instagram 公式アカウント「@kumamotocity_urban_design」からダイレクトメッセージ

○紙媒体で応募の方

事務局から直接連絡

○学校単位で応募の方

事務局から学校へ直接連絡

■結果発表・展示について

- ・選定作品は都市デザイン課ホームページ及び都市デザイン課 Instagram 公式アカウントにて発表します。(令和 8 年 (2026 年) 3 月 (予定))
- ・選定作品は、熊本市役所 1 階ロビーのほか市内各所にて展示会を開催し、展示予定です。

■表彰・賞品

- ・選定作品の応募者には賞状と賞品を贈呈します。(令和 8 年 (2026 年) 3 月 (予定))

7. 規約

■本事業について

- ・本事業は写真の技術を問うものではありません。
- ・本市の魅力的な景観を新たに発掘することを目的としています。

■応募について

- ・応募数に制限はありませんが、1 人で 2 点以上選定された場合、賞品の贈呈は 1 点とします。(景観部門と屋外広告物部門それぞれで選定された場合も同様とします)

■応募写真について

- ・応募写真は応募者本人が撮影し、著作権を有するものに限りします。
- ・応募写真の撮影時期は問いませんが、おおむね 3 年以内 (令和 4 年 (2022 年) 以降) に撮影したものとしてください。
- ・応募写真の撮影場所を特定できない場合は、事務局からお尋ねする場合があります。
- ・画像合成処理及び加工処理 (トリミング、露出補正、色調補正を除く) を行った写真は応募できません。
- ・応募写真が次の各号に該当する場合、選定は行いません。
 - (1) 法令等に違反するもの又はそのおそれがあるもの
 - (2) 公序良俗に反するもの又はそのおそれがあるもの
 - (3) 明らかに営利目的の広告・宣伝を行うもの
 - (4) 公衆に不快の念又は危害を与えるおそれがあるもの
 - (5) 人権侵害につながるおそれがあるもの
 - (6) 熊本市外の場所で撮影してあるもの
 - (7) その他、不適当であると本市が認めるもの
- ・応募写真は未発表のオリジナル写真に限りします。他のコンテストなどに応募中または受賞された写真は応募できません。ただし、他のコンテストなどで、すでに落選が決定している

写真は応募可能です。

・応募いただいた写真は本事業を含む熊本市の景観行政及びその他本市の行政活動に活用する場合があります。また、市民・事業者、来訪者の方々の景観への興味関心の向上を図り、良好な景観形成を推進する活動のため、写真を第三者に貸与することがあります。

・応募写真について、肖像権や著作権等の第三者の権利侵害が無いよう、応募者の責任において応募してください。第三者との間に紛争が生じた場合、応募者が解決するものとし、本市は一切の責任を負いません。

・Instagram、紙媒体による応募の場合、後日写真データの提供をお願いする場合があります。

■その他

・本事業に応募された時点において、本募集要項及び規約に同意したものとみなします。

・いただいた個人情報本事業以外の目的で使用することはありません。

・本事業はInstagramとは一切関係がありません。

・Instagramのご利用にあたっては別途Instagramの利用規約が適用されますので、ご自身で責任をもってご確認のうえ、ご利用ください。

・ご使用のパソコンの環境、また一部の携帯電話ではご応募いただけない場合があります。

・本事業への応募にかかる通信料は、応募者負担となります。

8. 問合せ先

くまもと景観100選事業 事務局

熊本市 都市建設局 都市政策部 都市デザイン課

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号

Tel 096-328-2508（直通） Email toshidesign@city.kumamoto.lg.jp

くまもと景観１００選事業

『よかながめを見つけたい！ ～熊本市・景観発掘プロジェクト～』

応募用紙

下の枠内に必要事項を記入してください。

応募する部門（「景観部門」か「屋外広告物部門」のどちらかを選択）	景観部門 / 屋外広告物部門
写真の撮影年月	年 月
撮影した場所（住所等をなるべく詳細に記載してください）	
あなたが感じる、 景観部門については「熊本市らしさ」 または 屋外広告物部門については「屋外広告物とまちの調和ポイント」を記載ください	
電話番号またはメールアドレス	
お名前（法人や団体の場合は代表者のお名前 ニックネームでも可）	
どこでこの事業を知りましたか？ （例：市政だより、ホームページ等）	

事務局記入欄

受付番号	
受付日	

.....
(控え)

事務局記入欄

応募部門	景観部門 / 屋外広告物部門
受付番号	
受付日	

お問合せ先

くまもと景観１００選事業 事務局

熊本市 都市建設局 都市政策部 都市デザイン課

〒860-8601 熊本市中央区手取本町１番１号

Tel 096-328-2508（直通）

Email toshidesign@city.kumamoto.lg.jp